

伝統文化発信事業に係る映像制作及び記事更新業務
委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京の有する様々な伝統工芸品や伝統文化体験に関する情報を、多言語展開する「東京ハンディガイドアプリ」にて記事や映像で発信することにより、外国人旅行者が参加しやすい状況を創出し、東京における旅行満足度を高めることを目的とする。

については、当業務を委託するに相応しい企画力や業務遂行能力等の高い事業者を選定するため、プロポーザル方式にて事業者選定を実施する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

金 6,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 履行期間

契約締結日の翌日から平成 30 年 1 月 31 日（水）まで

5 選考の流れ

平成 29 年 8 月 25 日（金）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団 HP「契約情報」を参照）

↓

平成 29 年 9 月 1 日（金）正午

公募締切

↓

平成 29 年 9 月 4 日（月）までに

企画審査会への指名通知／質問票送付、質問受付開始

↓

平成 29 年 9 月 7 日（木）正午

質問の受付締切

↓

平成 29 年 9 月 12 日（火）

質問の一斉回答

↓

平成 29 年 9 月 19 日（火）正午

企画提案書等の提出期限



平成 29 年 9 月 25 日（月）

企画審査会の実施



平成 29 年 9 月 26 日（火）

審査結果の通知

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

① 企画提案書

仕様書の内容を踏まえ、以下の項目に従い作成すること。書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。6(2)「提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(ア) 全制作映像(4種類以上)の題材、撮影対象施設、秒数、構成内容、出演者案等
題材と撮影対象施設は仕様書別紙1「伝統工芸・文化体験掲載施設情報一覧」及び、仕様書「5 委託内容(2)(ア)」にて追加を行った施設の中より選ぶこと。なお、一覧で指定されている「伝統工芸品」「伝統文化」それぞれのジャンルから一つ以上は題材に用いること。提案する題材・施設における撮影が可能であることを前提とする。各映像の内容が伝わりやすいように構成を説明すること。

(イ) 映像題材の選定理由

(ウ) 記事更新に関する業務フロー

掲載施設への連絡手段、原稿更新、翻訳作業他、情報収集から原稿納品までの具体的手順がわかるようにすること。

(エ) 追加掲載施設

伝統工芸品・伝統文化施設について、別紙1を参照の上、必要に応じて追加施設を選定理由と共に提案すること。

(オ) 実施体制

- ・当業務に係る実施体制(指揮命令系統、役割分担、担当別責任者等)
- ・翻訳者及び校閲者の経歴・実績、当業務における翻訳作業手順
(翻訳、翻訳校正・校閲を外部委託する場合は、委託先社名を明記すること。)

(カ) 過去の類似業務実績

② 見積書(様式自由)

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を明示すること。

見積総額には消費税等の諸税を含んだ金額とする。

(2) 提出部数と提出方法

① 提出部数

※以下に指定するものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

| 提出物 | 自社名及びロゴ | 会社印 | 提出部数 |
|--------|---------|-----|------|
| ①企画提案書 | なし | なし | 9部 |
| | あり | なし | 1部 |
| ②見積書 | なし | なし | 9部 |
| | あり | あり | 1部 |

② 提出方法

- 6 (1) ①の企画提案書及び、同②の見積書を合わせて一冊の形状とした上で、同
(2) ①に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 長谷川・高田 宛
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階
※封筒に「伝統文化発信事業に係る企画提案書類」と明記
- 提出期限: 平成 29 年 9 月 19 日 (火) 正午 (必着) 【時間厳守】

③ 注意事項

- ・ 提出期限までに提出がない場合は企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
- ・ 期限以降の提出物の追加・差替等は受け付けない。

7 企画審査会

実施日 平成 29 年 9 月 25 日 (月)

実施時間 事業者による応募書類の提案説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度、計 30 分程度とする。各社の開始時間については公募締切後、9 月 4 日 (月) に別途通知する。

なお、開始時間の 10 分前には、5 階の指定場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5 階会議室

参加者 4 名以内

8 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「伝統文化発信事業に係る映像制作及び記事更新業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。評価基準は以下の通り。

(1) 映像制作

- ・ 主に、複数回東京を訪れた外国人観光客にアピールする題材、構成内容等であるか。
- ・ 提案理由が妥当であるか。
- ・ 過去に類似した映像制作実績があるか。

(2) 記事更新

- ・ 適切な業務フローが組まれているか。掲載施設の提案は適切か。

(3) 翻訳体制

- ・仕様書の内容を踏まえた適切な翻訳手順が計画されているか。
- ・映像や記事内容を適切に伝え、かつ外国人旅行者の参加意欲を喚起するような翻訳を行った実績があり、実施可能な体制が整っているか。

(4) 履行能力

- ・業務全体の実施体制は適切であり、かつ効果的な履行が期待できるか。
- ・スケジュールは効率的、かつ実現可能であるか。

(5) 価格

- ・業務履行にあたって適切な経費内訳であり、提案総額は妥当か。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成29年9月4日（月）～同月7日（木）正午

質問の一斉回答：平成29年9月12日（火）

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会は原則として事前提出された企画提案書類の説明に基づいて行う。説明に際し、応募者がPC等を持ち込み、映像やスライド投影を行う場合は、必ず審査会前日までに以下財団担当者の了解を得ること。なお、機材設定に要する時間も提案説明時間（20分）に含むものとする。
- (4) 企画審査会当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (5) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに文書で通知すること。
- (6) 契約締結に当たっては、受託者との協議の上、仕様書又は契約提案額を変更する場合がある。

12 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部観光情報課（担当：長谷川・高田）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

TEL 03-5579-2681（月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く。））

FAX 03-5579-8785